

金融商品取引法		講義	教授 佐々木 一義
科目カテゴリー	国際ビジネスコースの専門 選択科目・会計ファイナン スコースの専門選択科目	科目ナンバリング	2322016

1. 授業のねらい・概要

金融商品取引法は、アメリカ合衆国の1933年証券法（Securities Act of 1933）及び1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）に倣って、戦後1948年に制定された証券取引法が改正され成立した法律である。インサイダー取引などの不正な取引を排除するための規制や、有価証券そのものや有価証券の発行会社などの関連法人に関する開示に関するルールが含まれる。また、株式の公開買付制度など株式の取得に関するルールを規定し、それぞれの金融商品を取扱う業者についての取扱いを定めている。

金融商品取引法は、広範囲で難解であるが、極力、平易に説明したい。将来、社会人になったとき経済新聞等を読むとき大いに役に立つ身近な法律である。

2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った遠隔授業（課題提示方式）を基本とする。また、理解の定着を図るため、適宜、簡単な演習問題も課すことにする。

3. 授業計画

1. 資本市場と金融商品取引法①（資本市場の仕組み・金商法の内容と目的、歴史等）	9. 市場での有価証券売買①（上場・売買取引等）
2. 資本市場と金融商品取引法②（資本市場の取引対象等）	10. 市場での有価証券売買②（デリバティブ取引・取引所等）
3. 有価証券の発行①（ディスクロージャーの意味等）	11. 有価証券の売買・デリバティブ取引の勧誘
4. 有価証券の発行②（不実発行開示について等）	12. 金融商品取引業の規制
5. 上場会社のディスクロージャー①（開示・継続開示等）	13. 金融商品取引法のエンフォースメント
6. 上場会社のディスクロージャー②（不実・民事責任等）	14. 金融商品取引法の課題
7. 公開買付の規制①（企業買収の方法・公開買付規制等）	15. まとめ
8. 公開買付の規制②（公開買付の手続・取引規制等）	

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習は、事前に配布するレジュメに講義内容に該当するテキストのページを示すので、一読すること。復習は、各回講義のレジュメの最後に各回講義のおさらいとなる演習問題を入れる予定であるので、その問題を解くこと。回答の結果の提出は不要。予習・復習併せて1～2時間と想定する。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験実施の際、解答のポイントおよび出題意図を授業終了直後に説明する。

6. 授業における学修の到達目標

金融商品取引法の基礎を習得し、同法の意義を体系的に理解する。

7. 成績評価の方法・基準

試験の結果（30%）、課題等への内容（40%）、授業への取組み姿勢（30%）によって評価する。

8. テキスト・参考文献

黒沼悦郎著「金融商品取引法入門」日経文庫をテキストとして使用する。また、参考文献は適宜紹介する。

9. 受講上の留意事項

金融商品取引法の母法はアメリカであり、アメリカは英米法（判例法）体系の国である。大陸法系の日本とでは、かなり違いがあるので、法学の基礎を学んでおくこと。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、国税庁における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。